

令和7年度 八束学園 学校いじめ防止基本方針

学校教育目標
「ふるさとを愛し、人間性豊かで
たくましい学園生の育成」
学園訓 「自立力」
(自立・自律・共生)

【いじめの定義】
児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものとする。
【基本方針】
いじめは、人間として許されない行為であるという認識のもと、どの子どもにも起こりうるという事実を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となって未然防止・早期発見・早期対応に組織的・計画的に取り組む。

めざす学園生像
○よく考え、進んで学ぶ学園生
○思いやりの心を持ち、ともに伸びる学園生
○心身ともに健康で、たくましい学園生

